

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 8 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午後 3 時 0 0 分 閉会 令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午後 4 時 1 5 分		
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者） 氏 名	農業委員		推進委員
	1 新 井 保 好	9 清 水 喜美子	1 荒 井 利 夫
	2 伊 藤 治	1 0 渡 邊 大 之	2 加 藤 秀 明
	3 新 井 信 洋	1 1 内 田 泰 宏	3 諏 訪 光 雄
	4 横 山 信	1 2 湯 澤 美 恵	4 田 島 道 夫
	5 吉 野 満咲実	1 3 山 本 浩 之	5 新 井 良 和
	8 大 島 隆 義		
欠 席 委 員（者） 氏 名	6 加 藤 正 雄		
	7 加 藤 浩		
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主 幹 加 藤 仁 一 		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、８月の定例総会を開催させていただきます。
	ただいまの出席委員につきましては、農業委員１３名中、１１名で過半数であり、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、１３番山本浩之委員と１番新井保好委員、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	申請地は第１種農地であり、農地転用が原則不許可の農地ですが、不許可の例外規定に、申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるならば許可をする旨の規定があります。本申請はそれに該当ができることから、特に問題はないと考えます。
議 長	続きまして、担当の内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	現況ですが、申請地は現在農作物の作付けはされておらず、一面ひざ丈の雑草が生えており、よく見るとロータリーでの耕耘後も見られるので、定期的に管理のみされている模様です。実家から５０メートルほどの距離であるため、実家付近に住宅を設けることで、子育ての協力を得られるという申請理由も納得できます。周辺の状況は、農地が多い中に住宅が点在している地域です。周

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
内 田 委 員	辺農地への問題は、隣接農地が親の所有地のため特に問題ないと考えます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書４ページ、件号２について、審議を行うところですが、件号２は農地改良の議案です。農地改良の議案につきましては、埼玉県からの指導により、農地改良後の耕作が担保されている必要があります。 議案第２号で当該地の借り受けについて審議する案件があますので、先に議案第２号「北本市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」審議を行い、北本市農業委員会として「意見なし」と決定した後に審議するものとしします。
議 長	それでは、議案書６ページからの、議案第２号「北本市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」審議を行います。 なお、採決に当たっては本計画を中間管理機構へ申請するという手続きから、件号ごとの採決は行わず、計画全体を採決することとします。 そのため、借受人ごとに、事務局からの説明、現地の状況の説明、質疑を行い、最後に計画全体で採決を行います。
議 長	はじめに、件号１について、事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は鴻巣市在住の方ですが、これまで北本市内に約16haの土地を借り受けて耕作しています。今回の案件については、全てこれまでも農用地利用集積計画による利用権を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の加藤推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加藤推進委員	現状は大豆が作付けされております。周辺の状況は道路を挟んで片側には住宅が点在し、反対側は工場や墓地があります。今後の耕作予定は引き続き大豆等を作付けすることです。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	加藤推進委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、次の議案に移ります。 議案書７ページ、件号２について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は令和４年８月から２年間、ＪＡ、県、近隣市町で構成する北足立北部明日の農業担い手育成塾において実践的な研修に取り組み、令和６年９月から農地を借り受け独り立ちしております。また、農業青年会議所にも加入し、精力的に地域貢献活動にも取り組んでおります。 今回新たに借り受ける農地は今まで借り受けて耕作を行ってきた農地の近隣で、同じ土地の所有者から借り受けるものであるため、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の諏訪推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
諏訪推進委員	現状は作付けが無く、多少雑草が生えている状態ですが管理はされております。周辺の状況は農地が多い中に宅地等が点在しており、東側は粗大ごみの解体処理施設と接しております。今後の耕作予定は露地野菜を作付けすることです。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。 件号２について、質問はございますか。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、次の議案に移ります。
	件号３について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されています。今回の案件は新規の案件ではありますが、近隣農地も耕作をしており、移動等も容易なことから一体的に利用できると考え、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井良和委員	現況何も作付けされておられません。多少雑草がありますが管理されております。周辺の状況は農地と宅地が混在している場所です。今後の耕作予定は露地野菜の作付けを予定しています。周辺農地への影響はないと考えます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。
	件号３について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、次の議案に移ります。
	議案書８ページからの件号４から８について審議を行います。借受人が同一のため、一括で審議を行います。
	本議案についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	なお、採択についても〇〇委員の退席が必要なため、採択後までの退席をお願いいたします。
	【〇〇委員 退席】
議 長	事務局の説明をお願いします。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でございます。今回は新規の案件ですが、まとまった土地を耕作することで効率化を図ることができるため、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況は稲作が栽培されおり、本田であるため道路面より１メートルほど低くなっております。周辺の状況ですが一面が田んぼであり、近くに車両置き場や農家住宅が点在しております。今後の耕作予定は農地改良が終了後、露地野菜を栽培するとのことです。周辺農地への影響はないですが、埋め立て後に大雨によりどのような影響が出るのか注視していく必要があると考えます。
議 長	荒井利夫推進委員、ありがとうございました。 件号４から８について、質問はございますか。
議 長	特に質問等がないようですので採決に入ります。 ８月定例総会への提出分の農用地利用集積等促進計画（案）に賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。 〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員 復席】
議 長	続きまして、先ほど先送りした、議案書４ページ、議案第１号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」件号２について審議を行います。 なお、本議案についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員 退席】

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	申請人の施工業者は、本市や近隣市においての施工実績もあるため、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況ですが作付けされております。周辺の状況は農地と宅地が混在している地域です。周辺農地の影響は道路と用水路に挟まれた場所ですので問題ないです。
議 長	大島委員、ありがとうございました。
	件号２について、質問はございますか。
議 長	特に質問等がないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員 復席】
議 長	続きまして、議案書１０ページ、議案第３号「農業振興地域整備計画の変更協議について」審議を行います。まずは農地部会での検討意見を、新井信洋農地部会長より報告をお願いします。
新井信洋農地部会長	８月２０日に、会長、会長代理を含め、農地部会で現地を確認し、審議しました。その結果、件号１から件号９までについては全員一致で変更賛成となりましたことを、ご報告いたします。
議 長	新井信洋農地部会長ありがとうございました。
	それでは、件号１、事務局の説明をお願いします。

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井保好委員	現況は作付けが無く、綺麗に整地されております。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在している地域です。周辺農地への影響は隣接地が申請人の農地のため特に問題ないと考えます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号２について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井保好委員	現況は露地野菜が作付けされております。周辺の状況は住宅が立ち並び農地は少ない地域です。周辺農地への影響は家庭菜園に農地はあるものの特段影響はないと考えます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。 件号２について、質問はございますか。 （質問なし）

会議記録（９）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１１ページ、件号３について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
議 長	続きまして、大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況は盛土が一部されておりますが作付けされておられません。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在している地域です。周辺農地への影響はコンクリートブロックを積み、砂利で浸透させる方法ですので特に影響はないものと考えます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号３について、質問はございますか。
湯 澤 委 員	議案書１１ページ事業計画面積１０１４．２７平方メートルの中に雑種地の５８平方メートルと記載があるが、図面上はどこを指すのか。
事 務 局	狭い面積なので見づらいのですが、〇〇番と〇〇番の一部の土地の間に水色で引かれた雑種地部分がございます。
議 長	他に質問等がないようですので裁決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。

会議記録（１０）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、件号４、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、伊藤委員より現地の状況等の説明をお願いします。
伊 藤 委 員	現況は一面が防草シートで覆われております。周辺の状況は住宅に囲まれた土地です。周辺農地への影響は周辺に農地がないため影響ありません。
議 長	伊藤委員、ありがとうございました。 件号４について、質問はございますか。
湯 澤 委 員	駐車場予定地〇〇と〇〇の間は農地ではないという理解で良いのか。 園芸店の開業ため、周辺住民への説明は行っているのか。
事 務 局	駐車場予定地〇〇と〇〇の間は南側に通る市道の突っ込み部分になるので、北本市道です。 また、今回の園芸店の開業には既存宅地を利用した開業であり、開発行為には当たりません。開発行為がない場合は近隣への説明を求められていないため、現在までに説明を行うということは聞いておりません。
議 長	他に質問等がないようですので裁決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１２ページ、件号５、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。

会議記録（１１）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新井保好委員	現況は荒れ地になっております。周辺の状況は農地と宅地が混在している地域です。周辺農地への影響は隣接農地が土地所有者の所有農地のための特に影響ないと考えます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。 件号５について、質問はございますか。 (質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号６について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
議 長	続きまして、大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況は県道に面した土地で多少雑草はあるものの管理されております。周辺の状況は農地多い中で宅地が点在している地域です。周辺農地への影響は隣接農地が申請人の親の土地のため特に問題ないと考えます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号６について、質問はございますか。 (質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)

会議記録（１２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１３ページ、件号７について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、事務局より現地の状況等の説明をお願いします。
事 務 局	欠席された、加藤正雄委員より現地の状況等について事務局へ報告がありましたので代わりに説明いたします。現況はこれまでほぼ作付けはなく雑草の処理をしてきたものと思われ整地はされております。周辺の状況は農地と宅地が混在している地域です。周辺農地への影響は土地の形状が三角地であり、２方向は公道に、あと一方は店舗に接していることから影響ないと考えます。
議 長	件号７ついで、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号８について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	現況は数種類の作物が作付けされおり毎日作業されているのが伺えます。今回の除外理由として貸駐車場にするという目的ですが、申請地は昨年度

会議記録（１３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	議案にあがり、この農地の取得によってネギを作付け規模拡大を図る。自宅から近いので利便性が高いという申請理由でした。実際にはネギは作付けされておられません。その後に計画に変更があった様子です。計画は２法人で２０台、１５台の合計３５台の駐車場の使用予定です。周辺の状況は農地と宅地が混在している地域です。周辺農地のへの影響はアスファルト舗装の駐車場ですが、周囲をコンクリートブロックで被害防除を施す予定ですので特に問題はないと考えます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。 件号８について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１４ページ、件号９について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井保好委員	現況は作付けされておらず綺麗に整地されております。周辺の状況は東側が道路に面しており農地と宅地が混在している地域です。周辺農地の影響は特にないと考えます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。 件号９について、質問はございますか。 （質問なし）

会議記録（１４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	４ 専決事項
議 長	議案書１５ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	５ その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
事 務 局	(事務局説明)
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができました。ありがとうございました。進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いします。
	６ 閉会
深谷事務局長	(閉会のあいさつ)

議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和７年 月 日

北本市農業委員会会長.....

議 事 録 署 名 委 員.....

議 事 録 署 名 委 員.....